

# 仕様書

## 目次

仕様書 .....	1
全体構成 .....	4
1-1 機器仕様（端末等） .....	4
(1) デスクトップパソコン（以下「デスクトップ PC」という。） .....	4
(2) USB キーボード .....	6
(3) USB マウス .....	6
(4) ノートパソコン（以下「ノート PC」という。） .....	6
(5) ディスプレイ（ワイド型） .....	8
(6) ディスプレイ（スクエア型） .....	8
(7) のぞき見防止フィルター .....	9
(8) パソコン切替器（アナログ RGB） .....	9
(9) HDMI⇔D-Sub 変換ケーブル（PC⇔切替器間用） .....	10
(10) アナログ RGB ケーブル（切替器⇔ディスプレイ間用） .....	10
(11) HDMI⇔VGA 変換ケーブル（切替器⇔ディスプレイ間用） .....	10
(12) アナログ RGB ケーブル（PC⇔ディスプレイ間用） .....	10
(13) セキュリティワイヤー .....	11
(14) IC カードリーダー .....	11
1-2 機器仕様（周辺機器） .....	12
(1) モノクロプリンタ .....	12
(2) プリンタ用 IC カードリーダー .....	13
(3) スキャナ .....	13
(4) OCR 用スキャナ .....	13
(5) バーコードリーダー .....	14

1-3 設定・接続仕様（端末等） .....	15
(1) 共通設定（マスタ作成） .....	15
(2) 端末ごとの設定 .....	16
(3) 省電力の設定 .....	17
(4) その他 .....	17
1-4 設定・接続仕様（周辺機器） .....	18
(1) ネットワークの設定 .....	18
(2) WSD の設定 .....	18
(3) その他 .....	18
2-1 導入・設置仕様 .....	19
(1) 導入時作業 .....	19
(2) 印刷環境の設定 .....	19
(3) 切替器の動作確認 .....	19
(4) セキュリティワイヤー .....	19
(5) 発注者等への納品物 .....	20
(6) その他 .....	20
2-2 設置作業に関する特記事項 .....	21
(1) 設置時期、設置場所、設置台数 .....	21
(2) 作業時間帯 .....	21
(3) 予備端末（研修用端末） .....	21
3 保守仕様 .....	22
(1) 保守 .....	22
(2) 保守時間 .....	22
(3) 保守形態 .....	22
(4) ハードウェア障害時保守 .....	22

(5) ソフトウェア障害時保守 .....	22
(6) ネットワーク障害時保守 .....	22
(7) 障害報告 .....	22
4 その他 .....	23

## 全体構成

本契約は、令和8年度に刷新予定である子ども・子育て支援システム、介護保険システム及び健康管理システムに係る端末及び周辺機器の賃貸借を行うものであり、その際に必要な設定、設置の仕様、契約期間中の保守仕様について示す。

設定、設置作業の概要は以下のとおり。詳細な設定等については、事前協議の上決定する。

なお、本契約での調達対象となる端末等機器、およびソフトウェアの種別、数量は別紙参照のこと。

### 1-1 機器仕様（端末等）

本契約で調達する端末機器等はすべて同一の機種とし、納品時期等による差異は認めない。

#### (1) デスクトップパソコン（以下「デスクトップPC」という。）

##### ア. ハードウェア

項 目	仕 様
OS	詳細別記
CPU	Intel Core i5 以上（第 13 世代 Raptor Lake 以降） または AMD Ryzen 5（第 4 世代以降）
セキュリティチップ	TPM 2.0 準拠（PTT/fTPM 等の CPU 統合式も可）
メモリ	規格 DDR4 SDRAM 以上
	容量 16GB 以上（増設メモリの利用可）
ストレージ	内蔵 SSD 250GB 以上
光学ドライブ/FDD	不要（標準仕様で内蔵されていても構わないが、書き込み機能を有しないこと）
USB ポート	USB2.0 以上 Type A ×4 ポート以上 ※USB3.0×1 ポート以上を含むこと ※Type-C ポートからの変換アダプタでの実現可とする
有線 LAN	内蔵タイプ、1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 自動認識
無線 LAN	不要（標準仕様で内蔵されていても構わないが、納品時に無効化すること）
Bluetooth	不要（標準仕様で内蔵されていても構わないが、納品時に無効化すること）
本体外形寸法	W58×D195×H195mm 以内かつ W30×D160×H140mm 以上 （突起物含まず）
キーボード	※（2）USB キーボード を参照
マウス	※（3）USB マウス を参照
ディスプレイ接続端子	・ DisplayPort×1 ポート、HDMI×1 ポートのいずれか、または両方を搭載すること。 ・ VGA×1 ポートを搭載すること（DisplayPort 等からの変換

	アダプタでの実現可とする)
ハードウェアセキュリティ	セキュリティスロットまたはセキュリティループ用ホール
標準／最大消費電力 (メーカー公表値・本体のみ)	標準：20W 以下／最大：85W 以下
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全て同一機種で納品すること。</li> <li>・ セキュリティワイヤーが取付け可能な機器であること。</li> <li>・ 本契約で賃貸借するパソコン切替器が接続可能なこと。また、既存切替器との接続が必要な場合は既設機器と接続可能なこと。(ケーブルを含む)</li> <li>・ ①か②のいずれかを満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① エコマーク商品などのグリーン購入法適合商品</li> <li>② 国際エネルギースタープログラム (コンピュータプログラム要件 V8.0 以上) 適合商品または省エネ法に基づくエネルギー消費効率 (2022 年度基準) AA 適合商品と同等以上の商品</li> </ul> </li> </ul>

#### イ. 主なソフトウェア/ライセンス

以下のソフトウェアはすべてのマスタ種別に共通してインストールされていることとし、必要なライセンスを購入する。

個別のマスタ種別に必要な有償ライセンスは、別紙「マスタ種別・設置場所別導入数一覧」の「設置場所別導入数一覧」シートに記載されている数量を調達すること。

その他、個別のマスタ種別に導入が必要な無償ライセンスの他、別途本市が提供するソフトウェアをインストールすること。詳細な設定等については、事前協議の上決定する。

※別紙「マスタ種別・設置場所別導入数一覧」の「マスタ種別一覧」シートを参照

項 目	仕 様
OS	Windows 11 Enterprise LTSC 2024 (納入作業時に更新プログラムを適用すること。) ※ダウングレードによる対応も可能とする。 【参考】本契約のリース期間中に OS のサポートが切れ、新バージョンへの更新を行う場合、当該作業は別途契約とし本契約には含まない。
Web ブラウザ	Microsoft Edge (Chromium 版)
ワープロ・表計算等	Microsoft Office LTSC Professional Plus 2024 (Access 有り) ※導入の際は、bit 数に注意すること。 ※原則本市で用意するプロダクトキーを用いてアクティベーションをすること (本プロダクトキーを用いて設定する端末については Microsoft Office ライセンスの調達は不要)。ただし、別紙「マスタ種別・設置場所別導入数一覧」の「設置場所別導入数一覧」シートにて「有償ソフトウェア/ライセンス」として計上されている Office 製品については、受注者にてライセンス

	を調達する。 上記プロダクトキーの具体的な受け渡し方法等については、事前協議時に本市より提示する。
ウイルス対策ソフト	本市より提供（プリインストールされているソフトがある場合はアンインストールすること）
その他	リース満了後、ソフトウェア（OSを除く）のライセンスは本市が保有する。

## (2) USB キーボード

項目	仕様
インターフェース	USB
コネクタ	USB-Type-A オス
キー配列	JIS 配列準拠・108 キー以上、テンキー付き
キーピッチ	18.0mm 以上
キーストローク	3.5mm 以上
電源方式	USB バスパワー
本体外形寸法	W420mm 以上×D125mm 以上×H35mm 以内（スタンド含まず）

## (3) USB マウス

項目	仕様
インターフェース	USB
コネクタ	USB-Type-A オス
電源方式	USB バスパワー
タイプ	光学式マウス
ボタン数	3 ボタン（中央ボタンはマウスホイールを兼ねる）

## (4) ノートパソコン（以下「ノート PC」という。）

### ア. ハードウェア

項目	仕様
OS	詳細別記
CPU	Intel Core i5 以上（第 13 世代 Raptor Lake 以降） または AMD Ryzen 5（第 4 世代以降）
セキュリティチップ	TPM 2.0 準拠（PTT/fTPM 等の CPU 統合式も可）
メモリ	規格 DDR4 SDRAM 以上
	容量 16GB 以上（増設メモリの利用可）
ストレージ	内蔵 SSD 250GB 以上

光学ドライブ/FDD	不要（標準仕様で内蔵されていても構わないが、書き込み機能を有しないこと）
USB ポート	USB2.0 以上 Type A ×4 ポート以上 ※USB3.0×1 ポート以上を含むこと ※Type-C ポートからの変換アダプタでの実現可とする。
有線 LAN	内蔵タイプ、1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 自動認識
無線 LAN	不要（標準仕様で内蔵されていても構わないが、納品時に無効化すること）
Bluetooth	不要（標準仕様で内蔵されていても構わないが、納品時に無効化すること）
ディスプレイ	液晶パネル TFT カラー液晶（ノングレア） 画面サイズ 15 インチ以上 16 インチ以下 解像度 1,920×1,080 以上 表示色 1,677 万色以上
キーボード	テンキー付日本語キーボード（JIS 配列準拠・106 キー以上）
ディスプレイ接続端子	・ DisplayPort×1 ポート、HDMI×1 ポートのいずれか、または両方を搭載すること。 ・ VGA×1 ポートを搭載すること。 ※変換アダプタでの実現可とする
ハードウェアセキュリティ	セキュリティスロットまたはセキュリティループ用ホール
バッテリー	内蔵
電源ボタン	本体カバーを閉じた状態でも操作できる（本体側面または前面または背面に配置されている）と望ましい。
標準／最大消費電力 （メーカー公表値・本体のみ）	標準：20W 以下／最大：85W 以下
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全て同一機種で納品すること。</li> <li>・ セキュリティワイヤーが取付け可能な機器であること。</li> <li>・ 本契約で賃貸借するパソコン切替器が接続可能なこと。また、既存切替器との接続が必要な場合は既設機器と接続可能なこと。（ケーブルを含む）</li> <li>・ ①か②のいずれかを満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① エコマーク商品などのグリーン購入法適合商品</li> <li>② 国際エネルギースタープログラム（コンピュータプログラム要件 V8.0 以上）適合商品または省エネ法に基づくエネルギー消費効率（2022 年度基準）AA 適合商品と同等以上の商品</li> </ul> </li> </ul>

#### イ. 主なソフトウェア/ライセンス

前述（1）「デスクトップ PC」と同様

(5) ディスプレイ (ワイド型)

項目	仕様
液晶パネル	カラー液晶
画面サイズ	21 インチ以上 24 インチ以下
本体外形寸法	W600mm 以内 (突起物含まず)
表示解像度	1,920×1,080 以上
表示色	1,677 万色以上
輝度	250cd/m <sup>2</sup> 以上
応答速度	14ms 以下
映像入力端子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ HDMI 端子</li> <li>・ アナログ RGB 端子</li> </ul>
接続ケーブル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (1 2)アナログ RGB ケーブル (切替器⇔ディスプレイ間用)</li> <li>・ (1 3)HDMI⇔VGA 変換ケーブル (切替器⇔ディスプレイ間用)</li> <li>・ (1 4)アナログ RGB ケーブル (PC⇔ディスプレイ間用)</li> </ul> に記載のケーブル ※納入するディスプレイに HDMI ケーブル等が付属していても構わない
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・ 狭額タイプ、ノンフレア液晶、スピーカー内蔵、サードパーティ製可。</li> <li>・ 以下のいずれかを満たすこと。               <ul style="list-style-type: none"> <li>① エコマーク商品などのグリーン購入法適合商品</li> <li>② 国際エネルギースタープログラム (ディスプレイプログラム要件 V8.0 以上) 適合商品またはこれと同等以上の商品</li> </ul> </li> <li>・ 一部ディスプレイについては、のぞき見を防止するフィルター (アンチグレアコーティング加工がされているもの) を設置すること。</li> </ul>

(6) ディスプレイ (スクエア型)

項目	仕様
液晶パネル	カラー液晶
画面サイズ	17 インチ
本体外形寸法	W370mm 以内 (突起物含まず)
表示解像度	1,280×1,024 以上
表示色	1,677 万色以上
輝度	250cd/m <sup>2</sup> 以上
応答速度	5ms 以下
映像入力端子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アナログ RGB 端子</li> </ul>



接続ケーブル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(12)アナログRGBケーブル(切替器⇔ディスプレイ間用)</li> <li>・(13)HDMI⇔VGA変換ケーブル(切替器⇔ディスプレイ間用)</li> <li>・(14)アナログRGBケーブル(PC⇔ディスプレイ間用)</li> </ul> に記載のケーブル
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デスクトップPC、切替器と接続するインターフェース(ケーブル類を含む)を備えること。</li> <li>・狭額タイプ、ノンフレア液晶、スピーカー内蔵、サードパーティ製可。</li> <li>・以下のいずれかを満たすこと。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① エコマーク商品などのグリーン購入法適合商品</li> <li>② 国際エネルギースタープログラム(ディスプレイプログラム要件V8.0以上)適合商品またはこれと同等以上の商品</li> </ul> </li> <li>・一部ディスプレイについては、のぞき見を防止するフィルター(アンチグレアコーティング加工がされているもの)を設置すること。</li> </ul>

#### (7)のぞき見防止フィルター

アンチグレアコーティング加工がされているものを設置すること。

##### ア. ワイド型(新設ディスプレイ用)

本契約で賃貸借するモニタのサイズに対応できること

##### イ. スクエア型(新設ディスプレイ用)

本契約で賃貸借するモニタのサイズに対応できること

##### ウ. ノート用

本契約で賃貸借するモニタのサイズに対応できること

#### (8) パソコン切替器(アナログRGB)

##### ア. 2台切替

項目	仕様
最大解像度	1,920×1,080 以上
切替方式	ホットキーまたは切替ボタン ※切替にかかる時間が3秒以内であること。 ※USBケーブルにより電源供給できること。
インターフェース(パソコン側)	USB-Type-A(オス)、ミニD-Sub15pin(オス) ※ケーブル長は1m以上
インターフェース(周辺機器側)	USB-Type-A(メス)、ミニD-Sub15pin(メス)
対応キーボード	本契約で賃貸借するキーボードが接続可能なこと。
対応マウス	本契約で賃貸借するマウスが接続可能なこと。

##### イ. 4台切替

ア. 2台切替と同様の仕様とし、4台のパソコンを接続し、切り替えができること。

### (9) HDMI⇔D-Sub 変換ケーブル (PC⇔切替器間用)

(1)デスクトップPCまたは(4)ノートパソコンのHDMI端子を(8)パソコン切替器(アナログRGB)に接続するために使用する。

上記機器を接続可能な製品とすること。

※(8)パソコン切替器(アナログRGB)のインターフェース(パソコン側)に、端子変換コネクタ等を接続する構成でもよい。その場合もパソコン切替器⇔PC間の接続ケーブル長は、下表のとおりとなること。

項目	仕様
端子形状	HDMI - VGA(ミニ D-Sub15pin)
対応解像度	1,920×1,080 ドット
ケーブル長さ	長さ 1m 以上 ※変換コネクタ使用時は、コネクタ含む

### (10) アナログ RGB ケーブル (切替器⇔ディスプレイ間用)

(5)ディスプレイ(ワイド型)または(6)ディスプレイ(スクエア型)のVGA端子と、(8)パソコン切替器(アナログRGB)を接続するために使用する。

上記機器を接続可能な製品とすること。

項目	仕様
端子形状	VGA(ミニ D-Sub15pin) - VGA(ミニ D-Sub15pin)
対応解像度	1,920×1,080 ドット
ケーブル長さ	長さ 1m 以上

### (11) HDMI⇔VGA 変換ケーブル (切替器⇔ディスプレイ間用)

ディスプレイやパソコン切替器の、VGA端子とHDMI端子を接続するために使用する。

※端子変換コネクタ等を用意し、(10)アナログRGBケーブル(切替器⇔ディスプレイ間用)と組み合わせる構成でもよい。その場合もパソコン切替器⇔ディスプレイ間の接続ケーブル長は、下表のとおりとなること。

項目	仕様
コネクタ形状	HDMI - VGA(ミニ D-Sub15pin)
対応解像度	1,920×1,080 ドット
ケーブル長さ	長さ 1m 以上 ※変換コネクタ使用時は、コネクタ含む

### (12) アナログ RGB ケーブル (PC⇔ディスプレイ間用)

(1)デスクトップPCを、(5)ディスプレイ(ワイド型)または(6)ディスプレイ(スクエア型)に接続するために使用する。

上記機器を接続可能な製品とすること。

項目	仕様
端子形状	VGA(ミニ D-Sub15pin) - VGA(ミニ D-Sub15pin)
対応解像度	1,920×1,080 ドット
ケーブル長さ	長さ 1m 以上

### (13) セキュリティワイヤー

項目	仕様
構成	ワイヤーとロックパーツが一体になったタイプであること
キー方式	統一キー方式タイプ
ワイヤー長	1.5m 以上
ワイヤー直径	4.0mm 以上
シリンダ直径	12.5mm 以下
機器接続方式	セキュリティスロットまたはセキュリティループ用ホールへの接続が可能であること。 (本契約で賃貸借する取付け対象機器への取付けが可能であること)

### (14) IC カードリーダー

項目	仕様
インターフェース	USB
コネクタ	USB-Type-A オス
電源方式	USB バスパワー
通信方式	ISO/IEC 18092 (212 kbps / 424 kbps Passive communication mode) に準拠 ISO/IEC 14443 Type A / Type B に準拠
搬送波周波数	13.56 MHz
対応カード・デバイス	FeliCa ISO/IEC 14443 Type A / Type B
API	PC/SC Ver.2.0、FeliCa ライブラリー

## 1 - 2 機器仕様（周辺機器）

### （1）モノクロプリンタ

項目	仕様
プリント方式	電子写真（レーザー）方式
プリント解像度	1200dpi 以上
印刷速度（A4片面）	40 枚/分以上
ファーストプリントタイム	6.3 秒以下
ウォームアップ時間	18 秒以下
対応 OS	Windows 11 Windows Server 2019 Windows Server 2022
用紙サイズ	カセット：A3（タテ）、B4（タテ）、A4、B5、A5、A6（タテ）
給紙容量	カセット：500 枚（80g/m <sup>2</sup> ）、手差し：100 枚（80g/m <sup>2</sup> ）
給紙トレイ	2 段以上＋手差しトレイ ※拡張ペーパーフィーダーによる対応が可能であること
両面ユニット	必須
インターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、USB 2.0 デバイスポート×1
有線 LAN	対応可
ウォームアップ時間	25 秒以内
節電機能	低電力モード（スリープモード、節電モード）があること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古紙配合率 100%の再生紙を利用できること。</li> <li>・ リサイクルトナーを使用できること。</li> <li>・ 以下のいずれかを満たすこと。               <ul style="list-style-type: none"> <li>① エコマーク商品などのグリーン購入法適合商品</li> <li>② 国際エネルギースタープログラム（画像機器プログラム要件 V3.0 以上）適合商品またはこれと同等以上の商品</li> </ul> </li> <li>・ 本市が別途準備する「プリンタ用 IC カードリーダー（型名：WTS-Touch2）」を接続し、利用ができること。</li> </ul> <p>※ 印刷機のメーカー/機種を問わず、プリンタードライバのポート設定で「Standard TCP/IP Port」を使用して、印刷機と通信可能な場合は使用可能。</p>

## (2) プリンタ用 IC カードリーダー

物品は本市より提供し、市が指定したプリンタ（既設置）に設置すること。

## (3) スキャナ

項目	仕様
形式	自動給紙方式（ADF）
走査方法	自動両面原稿移動読み取り
光学解像度	600dpi 以上
階調	カラー（入出力）： RGB 各色 8 ビット以上
最大原稿サイズ	A4 以上対応
両面読み取り	対応
ADF（自動給紙装置）	搭載
接続インターフェース	Ethernet（1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T）対応

## (4) OCR 用スキャナ

項目	仕様
読み取り方式	自動給紙機構（ADF）手差し・単送モード
光学解像度	600dpi 以上
階調	カラー（入出力）： RGB 各色 8 ビット以上
最大原稿サイズ	A3 以上
両面読み取り	対応
本体寸法	幅 400mm×奥行 500mm×高さ 400mm 以内
インターフェース	USB
その他	刷新システム導入予定の OCR ソフト「Dynaeye」(株式会社 PFU) の利用にあたって互換性が確認されている機器であること 参考：RICOH fi シリーズ (fi-7460, fi-7600 等) <a href="https://www.pfu.ricoh.com/dynaeye/product/ex/spec.html">https://www.pfu.ricoh.com/dynaeye/product/ex/spec.html</a>

(5) バーコードリーダー

項目	仕様
インターフェース	USB
コネクタ	USB-Type-A オス
電源方式	USB バスパワー
読み取り可能コード (1次元)	EAN-8、EAN-13、UPC-A、UPC-E、NW-7(Codabar)、Interleaved 2 of 5、Code 39、Code 93、Code 128、ISSN、ISBN、GS1 Databar
読み取り可能コード (2次元)	Aztec Code、Data Matrix、PDF417、QR Code
PCS 値	0.45 以上
読み取り距離	0 ~ 10mm
分解能	最小分解能：0.125mm
センサー	CMOS (640×480pixels)
スキャン速度	30 フレーム/秒

## 1-3 設定・接続仕様（端末等）

### （1）共通設定（マスタ作成）

受注者決定後に、受注者に対して配布する設定内容を記載した資料に基づき設定を行い、別紙「マスタ種別・設置場所別導入数一覧」に示すマスタ種別・用途毎に SSD マスタを作成する。このマスタは、導入時の設定作業に用いるほか、導入後の保守作業時に使用する。マスタ作成時は、SID 等の PC に固有な情報を削除すること。（Sysprep・osp-prearm 等を実行すること）

「（別紙）マスタ種別一覧」に示す各マスタは、本市にて業務システム用ソフトウェアのインストール等が必要なため、設定内容資料に記載されたマスタ用の設定を行った後、以下の表に示した台数分をシステム刷新課に持ち込む。本市にてインストール等の作業を行った後に受注者に返却するので、この時点の設定内容でマスタを作成すること。

#### ■設定する主な内容

- ・ OS セットアップ
- ・ 管理用ユーザーアカウントの作成、および既定のユーザープロファイルの設定
- ・ アプリケーションのインストール設定等（Microsoft Office、Edge、Internet Explorer、既にインストール済みのウイルスチェックソフト等の削除等）
- ・ Windows の設定等
- ・ 省電力の設定
- ・ プリンタのドライバのインストール
- ・ その他、共通設定

※Microsoft Office は、原則本市で用意するプロダクトキーを用いてアクティベーションをすること。ただし、別紙「マスタ種別・設置場所別導入数一覧」の「設置場所別導入数一覧」シートにて「有償ソフトウェア/ライセンス」として計上されている Office 製品員数分の一部端末については、受託者にて調達したライセンスのプロダクトキーを用いてアクティベーションをすること。

#### ■マスタパターン

本調達では、R9.1 に稼働する子ども・子育て支援システム、介護保険システム、健康管理システム向け端末を調達するが、各システムでマスタが異なるため、それぞれのパターンに対応したマスタを作成する。

※マスタ種別・各端末の台数については、別紙「マスタ種別・設置場所別導入数一覧」を参照

## ■機器の持ち込み

導入するシステム構築事業者のマスタ作成及びその動作確認、その後の検証作業等のため、以下機器を事前提供すること。

提供時期 (予定)	対象機器	各マスタごとの 数量[台]	合計
契約後速やかに	(1)デスクトップ PC、(2)USB キーボード、 (5)ディスプレイ (ワイド型)	各 2	10
	(4)ノート PC	各 2	8 (※)
	(3)USB マウス、(14)セキュリティワイヤ ー、(15)IC カードリーダー	各 2	18

(※) 別紙「マスタ種別・設置場所別導入数一覧」に記載の「独自 NW 用・業務用設定④」マスタについては、ノート PC の導入は不要

## (2) 端末ごとの設定

マスタを用いて SSD に設定を複製(複製に必要な作業場所は原則受注者にて準備)したあと、ユーザや使用環境に依存する以下の設定を個別に実施すること。詳細は、受注者決定後に受注者に対して配布する設定内容を記載した資料の記載内容に従うこと。なお、市の業務系ネットワークに接続が必要な作業の実施場所は事前協議にて決定すること。

### ① UEFI/BIOS 設定

受注者決定後に、受注者に対して配布する設定内容を記載した資料に基づき、本市の標準的な運用に支障がないように必要に応じて UEFI/BIOS の基本的な設定を行う。(例：起動ドライブの順序の設定)

### ② 機器の基本情報、およびネットワークの設定

機器をネットワークへ接続するための設定および接続を行う。

#### ■設定する主な内容

- ・コンピュータ名、ワークグループ、プロトコル(TCP/IPv4)等
- ・ドメインへの参加
- ・共有フォルダの設定
- ・ウイルスチェックソフト管理ツールのセットアップおよびパターンファイルの最新化
- ・ブラウザ設定

### ③ 指定ソフトウェアのインストール

市が指定するソフトウェアを対象端末にインストールする。なお、対象端末は受注者決定



後に指定する。

■主なソフトウェア

- ・秘文（ファイル持ち出し制御ツール）
- ・RPA ソフト 等

(3)省電力の設定

以下のとおり、省電力の設定を行うこと。

機器名	設定基準
パソコン	スクリーンセーバーは使用しない。 なお、「休止状態」については管理者権限ではなくユーザ権限にて解除可能となるよう設定すること。

(4)その他

- ・ マスタとなる SSD については設定完了後に本体ごと本市へ持ち込み、設定内容の確認を受けること。設定に不備があった場合は、マスタを再作成し、不備が無くなるまで提出を繰り返すこと。
- ・ マスタ PC を再クローニングする際にマイクロソフト社の使用許諾に留意した方法にてアクティベーションを有効化した状態で納品すること。
- ・ 詳細な設定内容については、事前協議時に本市より提示する。
- ・ パソコン、IC カードリーダー等の機器に「機器 ID シール」（管理番号シール、受注者準備）を貼り付けること。
- ・ ディスプレイ、キーボード、マウス、切替器、AC アダプタ等に機器 ID シール（受注者準備）を用意し貼り付けること。シールへの印字項目等の詳細は事前協議時に本市より提示する。
- ・ 印刷環境および本市から特に指示があった作業以外の設定作業は、原則として受注者の事業所内等で設定をすませること。
- ・ ドメイン参加、共有フォルダ設定等の本市のネットワーク環境下で実施が必要な設定については、本市にて別途作業環境を提供する。

## 1 - 4 設定・接続仕様（周辺機器）

### (1) ネットワークの設定

機器をネットワークへ接続するための設定及び接続を行う。

プロトコル (TCP/IP のみ)、IP アドレス、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイ、ホスト名、ワークグループ等。

### (2) WSD の設定

設置機器の WSD プロトコル (ネットワーク上の対応機器を検索するための機能) は無効とすること。

### (3) その他

- ・ その他の設定内容については、事前協議時に本市より提示する。
- ・ 導入機器に、「機器 ID シール」(管理番号シール、受注者準備)を貼り付けること。
- ・ AC アダプタ、プリンタ用 IC カードリーダー等に機器 ID シール (受注者準備) を用意し貼り付けること。シールへの印字項目等の詳細は事前協議時に本市より提示する。
- ・ (1) ~ (3) の設定について、「設定手順書」として別途作成し提出すること (紙及び電子ファイル)。ただし、機器マニュアルにおいて上記内容が満たされている場合は提出の必要はない。

## 2-1 導入・設置仕様

### (1) 導入時作業

受注者決定後に受注者に対して配布する設定内容を記載した資料に基づき、必要な作業を行うこと。(疎通確認等)

各機器の電源コンセントを接続するOAタップ、及びネットワーク用のLANケーブルは、本市にて事前に敷設する。

### (2) 印刷環境の設定

パソコンの導入・設置にあたっては、導入する全てのパソコンについて、本市の指定するプリンタ・複合機(既設プリンタ含む)に対し、本市が別途準備する「プリンタ用ICカードリーダー(型名:WTS-Touch2)」を接続し、認証印刷の設定及び印字テストを行うこと

指定するプリンタ・複合機が複数台ある場合も、すべてのプリンタ・複合機(既設プリンタ含む)に対する印刷環境の設定と印字テストを行うこと



### (3) 切替器の動作確認

パソコンを設置する際、本体を複数台切替えて使用するために切替器と接続する場合は、接続後に切替器の動作確認を行うこと。(既設の切替器と接続する場合を含む。)

また、必要なケーブル・変換機類を用意すること。

### (4) セキュリティワイヤー

セキュリティワイヤー取付け対象機器がある場合は、取付け手順と、開錠手順を設置場所の担当職員に説明すること。

## (5)発注者等への納品物

- ① セキュリティワイヤーの鍵については、各設置所属にパソコンの台数分(最低2本とする)、発注者に20本納品すること。
- ② 設置時に付属のインストール用トナーセットのほか、導入機器1台につき純正トナー(2本)を各設置場所に納品すること。
- ③ 次のCD-ROMまたはDVD-ROMを、各1部納品すること。また、保守作業のために受注者においても各1部を保管しておくこと。
  - ・メーカー出荷時のリカバリーディスク(パソコンの種類ごとに)
  - ・アプリケーション製品(ライセンス使用)のインストールディスク
  - ・機器マニュアル
- ④ パソコン端末のMACアドレス一覧表を作成し提出すること。
- ⑤ クローニング後や設置後に実施する作業は抜け漏れなく実施したことが分かるように、チェックシート等を作成して管理すること。チェックシートは端末ごとに作成し、作業者と監督者の名前を記載したうえで、納品物に含めること。
- ⑥ 設定時に作成した sysprep 済 SSD マスタのコピーをマスタパターンごとに納品すること。
  - ・納品されたマスタは、本市の都合で再セットアップが必要になった際に、本市職員がこの契約の導入機器に限って使用するものとする。
  - ・マスタはUSBメモリとし、本市職員向けの再セットアップ時の手順書も作成納品すること。
  - ・マスタは原則として、CドライブをWIM形式にイメージ化して納品すること。ただし、イメージ化前の状態でSSDで納品することも認める。他の形式(媒体)を希望する場合は別途協議の上決定する。

## (6)その他

- ・梱包材は持ち帰ること。
- ・導入機器等のマニュアルは、日本語であること。
- ・マニュアル類はハードウェアに関するもののみ添付し、その他は持ち帰ること。
- ・作業漏れ等が発覚した場合は、瑕疵として即時に復旧対応を行うと同時に、他に同様の作業漏れがないか検査すること。

## 2-2 設置作業に関する特記事項

### (1) 設置時期、設置場所、設置台数

下表のとおり想定しているが、詳細は別途協議の上、決定する。

	設置時期	設置場所	設置台数
1	令和8年6月頃 (端末設定・研修用)	福岡市鮮魚市場会館、舞鶴庁舎	※別紙「設置場所別 導入数一覧」参照
2	令和8年7～8月頃 (受入テスト用)	本庁舎、各区役所、舞鶴庁舎、保育所事務 センター、福岡市鮮魚市場会館、さざんび あ博多	
3	令和8年10～11月頃 (仮設置(設定))		
4	令和8年12月～ 令和9年1月頃 (本設置・年末年始)	※左記の各設置時期に必要な端末を 段階的に設置し、令和9年1月までに全て の端末を設置する	

### (2) 作業時間帯

閉庁日又は平日夜間に作業を実施する前提とするが、詳細は別途協議の上、決定する。

### (3) 予備端末(研修用端末)

(1) 表内項番1の期間で設置した研修用端末は研修終了後に撤去し、予備端末として保管しておくこと。予備端末は、契約期間中発注者が求めた際には、発注者が指示してから3週間以内に指定の場所へ納品すること。なお、本契約で調達する端末はすべて同一の機種とし、納品時期等による差異は認めないため注意すること。

## 3 保守仕様

### (1)保守

保守とは、この契約による導入機器に限って行われるもので、機器の使用において機器に不具合が生じた場合に、機器を復元し完全に使用できる状態とするために必要な作業を行い、必要な部品の交換作業等を行うことをいう。ハード障害・ソフト障害等の保守作業時にマスタを用いて復元した場合は、OS およびアプリケーションのバージョンや設定等は、本市の指示に従い最新の状態とすることとする。

### (2)保守時間

保守時間は原則として平日の9時から17時までとする。

### (3)保守形態

原則として、本市から障害連絡を受けてから2時間以内の電話対応、4時間以内の現場対応とする。15時以降に連絡を受けた場合は、翌営業日の午前中までに現場対応を行うこととする。

保守作業は、障害連絡時に本市の指定する設置場所で行うこととする。ただし、やむをえない場合は本市の承諾を受け、機器を持ち帰って保守を行うことができる。その際、業務に支障のないよう、必要であれば代替機を用意すること。また、パソコン本体を持ち出す場合、SSDは持ち出さないこと。

### (4)ハードウェア障害時保守

原則として要員訪問とし、障害解消のために必要な部品交換を行い、ディスク障害時などではOS およびソフトのインストール作業を行い、本市の指示に従い最新の状態と同じく完全に使用できる状態とすること。保守の対象は、導入機器一切とする。(マウス、ケーブル、定期メンテナンス部品等も含む。)

なお、SSDを交換した場合、交換済みのSSDをそのまま持ち帰らないこと。交換済みのSSDは原課職員が発注者へ持ち込み、発注者においてデータを消去した上で返却する。データを消去できなかった場合は別途協議とする。

### (5)ソフトウェア障害時保守

障害時の本市からの電話等による問い合わせや調査依頼に対応し、電話での解決が困難な場合やハードおよびソフトの切り分けが難しい場合は要員訪問とする。

また、障害対応のために必要な場合はOS およびソフト(本市提供分を含む)の再インストール作業を行い、完全に使用できる状態とすること。

### (6)ネットワーク障害時保守

ネットワーク障害と考えられる場合は、ネットワーク管理者(本市情報システム課)と協議してその指示に従うこと。

### (7)障害報告

障害対応時、速やかに障害対応報告書を作成し、本市に提出するものとする。

## 4 その他

本契約で導入した機器を撤去する際に必要となる一切の費用については、受注者の負担とする。撤去回収後は、書面にてその旨を報告すること。(様式は問わない。)

本契約で導入した機器を撤去回収した場合、機器内のデータの消去を確実にを行い、消去証明書を提出すること。

## ■ マスタ種別一覧

※セキュリティ監視ソフトやRPAソフト(介護保険システム端末用)は、「1-3(2)端末ごとの設定」で指定端末に個別に導入すること。

ソフトウェア	項目	ライセンス導入担当		共通	独自(介護)			独自(健康管理)
		受注者	発注者 (福岡市)	独自NW用・ 業務用設定①	独自NW用・ 業務用設定②	独自NW用・ 業務用設定③	独自NW用・ 業務用設定④	独自NW用・ 業務用設定⑤
					認定CS使用 審査会システム使用 ※研修用端末と兼用	審査会システム使用	業務確認用端末	OCR使用
JUST PDF 6 ※PDF閲覧に加え、編集が可能	PDFファイル閲覧・作成	○		○				○
Adobe Acrobat Reader DC	PDFファイル閲覧	○		○	○	○	○	
Winshot	画面ハードコピー	○		○	○	○	○	○
DocuWorks Viewer Light	ワープロ・表計算等	○		○			○	
.NET Framework 3.5	認定CS(介護)		○		○		○	
.NET Framework 4.8	認定CS(介護)・OCR(健康)		○		○		○	○
介護保険認定審査会支援システム CS機能	認定CS(介護)		○		○		○	
Millemasse/EX Image Document Client	認定CS(介護)		○		○		○	
HiRDB Runtime(32bit)	認定CS(介護)		○		○		○	
Antenna House PDF Driver API V8.0 (スタンドアロンライセンス)	認定CS(介護)		○		○		○	
Internet Information Services (IIS)	審査会サーバ(介護)	○			○	○		
介護保険認定審査会支援システム 電子審査会サーバ	審査会サーバ(介護)		○		○	○		
JP1/Base JP1/Automatic Job Management System 3 -View JP1/Automatic Job Management System 3 - Definition Assistant	運用保守(介護)						○	
DynaEye	OCR(健康)		○					○
Visual Studio 2017のMicrosoft Visual C++ 再頒布可能パッケージ	OCR(健康)		○					○
RICOH Scanner Control Runtime V2.3L60以降	OCR(健康)	○						○
PaperStream IP(TWAIN)	OCR(健康)	○						○
Microsoft Visual C++ 2015-2022 Redistributable (x86)	OCR(健康)		○					○
	個別システム設定			要	要	要	要	要
	マスタ納品			要	要	要	要	要



■設置場所別導入数一覧

局・区等	部 等	所属名(回答対象課)	端末										周辺機器																有償ソフトウェア/ライセンス			プリンタ・複合機など									
			共通		独自(介護)				独自(健康管理)				デスクトップ 総数	ノート 総数	ディスプレイ (ワイ ド)	ディスプレ イ(スクエ ア)	マウス	キーボード	バーコード リーダー	覗き見防止(デスク トップ)		覗き見防 止(ノー ト)	切替器		変換ケーブル(PC⇔切替器間用)		変換ケーブル(切替器⇔ディスプレイ 間用)		ケーブル(PC⇔ ディスプレイ間用)	セキュリティワイ ヤ	PC用ICカード リーダー	OS	ワープロ・表計算 等	PDFファイル閲 覧・作成	プリンタ	スキャナ(通常) ※健康管理業務 で使用	スキャナ(OCR用) ※健康管理業務 で使用				
			独自NW用・ 業務用設定①	独自NW用・ 業務用設定②	独自NW用・ 業務用設定③	独自NW用・ 業務用設定④	独自NW用・ 業務用設定⑤	デスクトップ	ノート	ワイド	スクエア	2口								4口	アナログRGB ケーブル (VGA-VGA)		HDMI⇔D-Sub 変換ケーブル (HDMI-VGA) ※変換コネクタ使用 可	アナログRGB ケーブル (VGA-VGA)	HDMI⇔D-Sub 変換ケーブル (HDMI-VGA) ※変換コネクタ使用 可	アナログRGB ケーブル (VGA-VGA)															
こども未来局	子育て支援部	運営支援課	25	11	0	0	0	0	0	0	0	25	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	25	24	24	0	0	36	36	36	0	36	0	0	0	0		
こども未来局	子育て支援部	運営支援課(保育所事務センター) ※R8.9C運営支援課(舞鶴庁舎)へ移 転予定	0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	39	39	0	39	39	17	0	0	0	0	0	39	0	78	39	0	0	39	39	39	0	39	0	0	0	0	0		
こども未来局	子育て支援部	運営支援課(舞鶴庁舎)	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	22	22	0	22	22	0	0	0	0	0	0	22	0	44	22	0	0	22	22	22	0	22	0	0	0	0	0		
こども未来局	子育て支援部	指導監査課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
こども未来局	子育て支援部	事業調整課	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	9	3	3	0	3	3	3	0	3	0	3	0	0	0	0		
こども未来局	子育て支援部	保育支援課	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	14	7	7	0	7	7	7	0	7	0	7	0	0	0	0		
東区	保健福祉センター	子育て支援課	19	15	0	0	0	0	0	0	0	19	15	14	0	14	14	12	0	0	0	1	12	0	27	17	8	1	34	34	34	0	34	0	0	0	0	0			
博多区	保健福祉センター	子育て支援課	24	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	24	0	54	24	24	0	24	24	24	0	24	0	24	0	0	0	0		
中央区	保健福祉センター	子育て支援課	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	17	0	37	17	17	0	17	17	17	0	17	0	17	0	0	0	0		
南区	保健福祉センター	子育て支援課	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	1	0	1	1	10	0	0	0	0	13	0	38	13	12	0	16	16	16	0	16	0	16	0	16	0	0	0	
城南区	保健福祉センター	子育て支援課	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	12	0	22	12	12	0	16	16	16	0	16	0	16	0	0	0	0		
早良区	保健福祉センター	子育て支援課	2	18	0	0	0	0	0	0	0	2	18	7	2	20	4	8	0	2	0	2	17	0	51	20	12	0	20	20	20	0	20	0	20	0	0	0	0		
西区	保健福祉センター	子育て支援課	24	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	4	0	4	4	8	0	0	0	2	18	0	41	23	22	0	24	24	24	0	24	0	24	0	0	0	0		
総務企画局	DX戦略部	システム刷新課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
福祉局	高齢社会部	介護保険課(本庁舎)	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	2	0	2	2	0	2	0	0	1	0	1	1	1	1	1	13	13	13	0	13	0	13	0	0	0	0		
福祉局	高齢社会部	介護保険課(市場会館)	55	0	11	0	8	0	0	0	0	74	0	65	0	66	65	0	65	0	0	10	0	9	10	7	62	74	74	74	61	55	0	55	0	0	0	0			
福祉局	高齢社会部	介護保険課(東区介護認定調査員室)	2	13	0	1	0	2	0	0	0	2	16	0	16	0	16	0	0	0	0	5	0	8	5	5	0	18	18	18	2	15	0	15	0	0	0	0			
福祉局	高齢社会部	介護保険課(博多区介護認定調査員室)	2	9	0	1	0	3	0	0	0	2	13	2	0	15	2	0	0	0	0	2	0	3	3	2	0	15	15	15	1	11	0	11	0	0	0	0			
福祉局	高齢社会部	介護保険課(中央区介護認定調査員室)	2	9	0	1	0	3	0	0	0	2	13	1	0	14	1	0	0	0	0	2	0	2	2	1	0	15	15	15	1	11	0	11	0	0	0	0			
福祉局	高齢社会部	介護保険課(南区介護認定調査員室)	2	14	0	1	0	3	0	0	0	2	18	1	0	19	1	0	0	0	0	2	1	0	5	3	2	0	20	20	20	2	16	0	16	0	0	0	0		
福祉局	高齢社会部	介護保険課(城南区介護認定調査員室)	2	6	0	1	0	5	0	0	0	2	12	2	0	12	2	0	0	0	0	4	0	7	4	2	0	14	14	14	1	8	0	8	0	0	0	0	0		
福祉局	高齢社会部	介護保険課(早良区介護認定調査員室)	2	13	0	1	0	1	0	0	0	2	15	0	15	0	15	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	0	17	17	17	2	15	0	15	0	0	0	0		
福祉局	高齢社会部	介護保険課(西区介護認定調査員室)	2	12	0	1	0	1	0	0	0	2	14	7	0	14	7	0	0	0	0	9	1	14	10	3	0	16	16	16	1	14	0	14	0	0	0	0	0		
福祉局	高齢社会部	高齢福祉課	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	7	0	17	7	6	0	7	7	7	0	7	0	7	0	0	0	0		
福祉局	高齢社会部	高齢福祉課(さざんびあ博多)	0	10	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	10	10	0	10	0	0	0	0	10	0	20	10	0	10	10	10	0	10	0	10	0	0	0	0	0	0	
福祉局	高齢社会部	高齢福祉課(市場会館)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	6	2	2	0	2	2	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	
福祉局	高齢社会部	事業者指導課	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	3	3	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	
福祉局	高齢社会部	政策推進課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福祉局	生活福祉部	地域包括ケア推進課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福祉局	生活福祉部	地域共生課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福祉局	障がい者部	障がい者福祉課	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	
福祉局	障がい者部	障がい企画課	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
福祉局	障がい者部	障がい施設福祉課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東区	保健福祉センター	福祉・介護保険課	20	5	0	0	0	0	0	0	0	20	5	7	0	11	7	0	0	0	5	13	6	0	32	19	14	2	25	25	25	0	25	1	0	0	0	0	0		
東区	保健福祉センター	地域保健福祉課	3	20	0	0	0	0	0	0	0	3	20	10	0	23	11	2	10	0	15	20	3	0	47	23	13	0	23	23	23	0	23	0	23	0	23	0	0	0	0
東区	保健福祉センター	支援調整課	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	
東区	保健福祉センター	健康課	1	13	0	0	0	0	0	0	3	1	4	14	3	0	17	3	3	3	0	14	3	2	8	6	4	0	18	18	18	0	18	1	0	1	0	0	0	2	0
博多区	保健福祉センター	福祉・介護保険課	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	17	0	47	21	21	0	21	21	21	0	21	1	0	1	0	0	0	0	
博多区	保健福祉センター	地域保健福祉課	1	18	0	0	0	0	0	0	0	1	18	2	0	3	3	0	19	0	0	18	0	0	36	18	17	1	19	19	19	0	19	0	19	0	19	0	0	0	0
博多区	保健福祉センター	支援調整課	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	
博多区	保健福祉センター	健康課	12	10	0	0	0	0	0	0	0	1	12	11	5	0	11	5	0	0	0	7	10	0	33	20	18	0	23	23	23	0	23	2	0	1	0	0	0	2	0
中央区	保健福祉センター	福祉・介護保険課	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	11	0	1	1	0	1	0	1	17	0	40	18	17	0	18	18	18	0	18	1	0	1	0	1	0	0	0	
中央区	保健福祉センター	地域保健福祉課	1	11	0	0	0	0	0	0	0	1	11	0	0	1	1	0	12	0	0	11	0	0	22	11	11	0	12	12	12	0	12	1	0	1	0	0	0	0	0
中央区	保健福祉センター	支援調整課	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
中央区	保健福祉センター	健康課	5	0	0	0	0	0	0	0	5																														